

奈良県教育委員会告示第九号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第二条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年八月一日

奈良県教育委員会委員長 花 山 院 弘 匡

一 日時

平成二十六年八月七日 午後二時三十分

二 場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三 傍聴受付

1 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室

2 受付日時 平成二十六年八月七日午後一時三十分から午後二時二十分まで